

**高齢者・障害者の
人権あんしん相談**

相談内容

高齢者・障害のある人への差別的扱い、相続や扶養問題等



高齢者・障害のある人への人権問題に関するあらゆる相談

日時

9月6日(月)～9月12日(日)
8時30分～19時まで
※土日は、10時～17時まで

県内統一電話番号(フリーダイヤル)

0120・025・550
携帯電話可・IP電話不可

相談担当者

人権擁護委員および法務局職員

問い合わせ

松山地方事務局
愛媛県人権擁護委員連合会
☎089・932・0888

**県立北宇和高等学校
「写真甲子園2010」出場!!**

写真甲子園とは、全国の高校写真部・サークルなどを対象として、写真の創作を通じて高校生

の新しい活動の場や目標、そして出会い・交流の機会を提供することにより、高校生らしい創造性や感受性の育成や技術の向上に寄与することを目的に実施されている大会です。

今回で17回目を迎える本大会は、6月17日に東京で初戦審査会が開催され、11人の審査員による厳正な審査の結果、見事「県立北宇和高等学校」が四国代表として本戦(全国大会)出場を果たすことになりました。

初戦審査会を勝ち抜いた18校は、北海道の大自然の中で行われる本戦に招待され優勝を目指し熱い写真バトルを繰り広げます。

撮影競技は、7月27日から、31日にかけて、東川町く美瑛町く上富良野町く東神楽町く旭川町にまたがる大雪山国立公園とその周辺で行われます。

北宇和高校の初戦審査会の写真等は、北海道東川町ホームページの写真甲子園オフィシャルサイトから閲覧することができます。

出場する生徒

- 二宮 悠樹さん
 - 久保田 貴大さん
 - 清家 和希さん
- 北宇和高校の健闘を祈ります。

Q 裁判員(候補者)は、どこの裁判所に行くのですか?



A 基本にお住まいの場所の最寄りの地方裁判所です。

裁判員裁判は、地方裁判所の本庁50か所(都道府県庁所在地のほか、函館、旭川、釧路)、地方裁判所の支部10か所(八王子、小田原、沼津、浜松、松本、堺、姫路、岡崎、小倉、郡山)で行われます。このうち、原則として、裁判員候補者のお住まいの場所を管轄する裁判所に来ていただくこととなります。

